

教員免許法対応の「体育（2単位）」の履修並びに授業内容に関する調査報告

日本体育学会 指導者育成・資格特別委員会
教職必修体育作業部会

1. はじめに

日本体育学会の指導者育成・資格特別委員会から「教員免許法対応の「体育（2単位）」の履修並びに授業内容に関する調査」について日本教育大学協会（保健体育・保健研究部門）を通じて依頼し、22大学から回答を得た。この回答を単純集計し、以下にその結果を報告する。

2. 調査の目的

各大学の教員免許法対応の「体育（2単位）」の実施状況や今後のあり方等について、別添の調査票に基づき、各大学にアンケート調査を実施し、今後の「体育（2単位）」のあり方や授業改善の資料とする。

3. 調査の方法並びに回答大学

調査の趣旨や目的について日本教育大学協会（保健体育・保健研究部門）の承諾を得て、日本教育大学協会の事務局を通じてメールにて調査依頼を行い、各校の担当者より回答を得た。回答を頂いた大学は以下のとおりである。

北海道教育大学、宮城教育大学、宇都宮大学、群馬大学、横浜国立大学、上越教育大学、福井大学、静岡大学、愛知教育大学、三重大学、滋賀大学、奈良教育大学、兵庫教育大学、岡山大学、鳥取大学、愛媛大学、高知大学、福岡教育大学、佐賀大学、長崎大学、熊本大学、宮崎大学

4-1. 集計結果①：各大学の実施状況

1) カリキュラムの位置づけ

表1-1は、教職科目「体育（2単位）」のカリキュラム上の位置づけについて尋ねた結果である。回答した全ての大学で「共通教育・教養教育」として実施されていることが確認された。

表1-1. カリキュラムの位置づけ

	N	(%)
共通教育・教養教育	22	(100.0)
専門教育	0	(0.0)
どちらも	0	(0.0)
計	22	100

2) 授業形態

表1-2は、教職科目「体育（2単位）」がどのような授業形態で実施されているかを尋ねた結果である。講義のみの大学はなく、実技のみは8大学（36.4%）で、他の大学は実技と講義を組み合わせたり、実技の中に講義を含めたり、演習として実施している大学がみられ、各大学により授業形態に違いがみられた。

表1-2. 授業形態

	N	(%)
実技(2)	8	(36.4)
講義(2)	0	(0.0)
実技(1)+講義(1)	2	(9.1)
実技(1)+講義(2)	1	(4.5)
実技(2)+講義(2)	1	(4.5)
その他(2)	10	(45.5)
計	22	100

3) 教職科目としてのシラバスへの明記

表1-3は、「体育（2単位）」がシラバスに教職科目として明記されているかを尋ねた結果である。教職科目として明記されているのが5大学（22.7%）で、明記されていないのが17大学（77.3%）であった。

表1-3. 教職科目としてのシラバス明記

	N	(%)
されている	5	(22.7)
されていない	17	(77.3)
計	22	100

4) 教職を意識した内容

表1-4-1は、「体育（2単位）」が教職を意識した内容（免許状取得を踏まえた内容）になっているかを尋ねた結果である。対応していると回答したのが15大学（68.2%）で、対応していないと回答したのが7大学（31.8%）であった。表1-3でシラバスに明記している大学は少なかったが、授業内容は教職を意識している大学が多くなっていた。

表1-4-1. 教職を意識した内容

	N	(%)
対応している	15	(68.2)
対応していない	7	(31.8)
計	22	100

表1-4-2は、教職を意識した内容（免許状取得を踏まえた内容）と回答した大学に具体的な内容について回答してもらった結果である（複数回答可）。

「体育（運動やスポーツ）の意義、目的」（93.3%）、「ウォーミングアップ、ストレッチ等の指導」（53.3%）、「各運動領域・種目の指導」（40.0%）の内容が多くなっていた。

表1-4-2. どのような内容か（対応している15大学の内容：複数回答）

	N	(%)
体育（運動やスポーツ）の意義、目的	14	(93.3)
各運動領域・種目の指導に関すること	6	(40.0)
運動部活動の指導に関すること	4	(26.7)
運動会、クラスマッチなど体育的行事の指導	3	(20.0)
ウォーミングアップ、ストレッチ等の指導に関すること	8	(53.3)
テーピングや応急処置に関すること	4	(26.7)
その他	4	(26.7)

5) 履修の条件

表1-5は、教職科目「体育（2単位）」の履修に何か条件があるかを尋ねた結果である。5大学（22.7%）が履修の条件をつけていた。具体的には、「教育学部生向けの時間割が指定され、他学部生が受講できないようにしている」や「教職基礎論（教職必修科目）の単位を修得済みであること」等、教職科目のねらいに対応した条件が設定されていた。

表1-5. 履修の条件

	N	(%)
ある	5	(22.7)
ない	17	(77.3)
計	22	100

4-2. 集計結果②：各大学の工夫・改善・課題

表2-1は、各大学で教職科目「体育（2単位）」の授業実施にあたって工夫・改善している点をあげてもらった回答をまとめたものである。

いくつかの大学で、教職を意識した内容として工夫・改善がされている。また、広く「生涯スポーツ」「運動の楽しさ」「運動の特性」といったテーマにおいて、教職と関連させて内容構成している大学がみられた。さらに、将来の教員として体力の向上・維持や認識について内容を扱っている大学や、課題の探究やジェネリックスキルの獲得、配慮の必要な学生への対応など、今日的な課題への対応を扱っている大学もみられた。

一方、授業担当者の各教員に委ねられていたり、今後、リニューアルの必要性を認識している大学もあった。

表2-1. 工夫・改善している点

教員免許状の取得に対応した内容に修正し、独自のテキスト等を作成して教職に対応した授業の標準化を図っている
学校教育課程の学生に対して、健康スポーツ演習Aという半期必修2単位の授業を開講している。内容は陸上運動および基本の運動、器械運動の二領域をそれぞれ7週にわたって行っている。以前は一般教養的体育という位置づけで、ソフトボールやバドミントンなどを行うだけだったが、現在は小学校の体育に直結する内容を扱っているため、必修の意義が、より実感できていると思う。器械運動領域では、一般的に苦手意識の強い器械運動に関して、授業前後のアンケートを行い、結果をもとに意識改革を促すよう、授業内容の改善に努めている。また、授業の前半にプリントを配布し、15～20分程度の講義を行ってから実技に入るようにしています。
学校体育のテーマである「運動の楽しさ」「生涯スポーツ」を最終段階の体育として総括する実践をしようと考えている。具体的には、1年生ではタッチフットボールを実施しているが、そこでは「いかに自分と他者が一緒に楽しめるか」という一般的テーマの追求をねらいにしている。
1. 毎年4月に1年生全員を対象に体力測定および健康アンケートを実施し、5月に分析結果を返却して解説をしている。 2. 前期3回、後期3回程度、様々な観点からスポーツ健康科学に関わるミニ講話を行い、運動の実践と知識、理論の融合を計っている。 3. 教員養成を中心とする教育学部の学生は、更に教養教育で概論(理論)2単位を必修とし、合計4単位取得させている。講義では課題探求や学生同士の議論などの手法を導入し、身体、運動、健康について学生の理解が深まるように工夫している。
本学の体育実技は、「身体発達の成熟・完成期にある大学生として、大筋群を用いた直接的身体経験であるスポーツという文化を理解し、健康の保持と増進、身体能力の維持と向上を目指し、活力ある大学生活と生涯スポーツの基盤形成を図ることを目標とする」ことを目標に実施されており、教職を意識した目標にはなっていない。このため、今回の事態への適応のため、リニューアルが必要になると認識している。
将来の教員としての、受験生からの学生の体力の回復、維持、向上を図ることを学生に伝えている。スポーツ種目というよりも運動領域(ボール運動、陸上運動、山野歩走、器械運動、体操、トレーニング)の中から4領域×週1回5週ずつでローテーションするようにして、基本的かつ多様な運動の実践を通して体力の維持向上と、それぞれの運動の特性や楽しさに触れるよう配慮している。
体力テストを実施し、結果を受講生にフィードバックし、それについてのレポートを課すことによって、自分の体力についての認識を深めさせている
多学部で構成される大学のため、教職を意識した内容となっていないが、ジェネリックスキルを育成することは視野に入れている。
現在、理工・医学・社会情報・教育とすべての学部において体育は教養教育にて必修となっていることから、共通して運動の効果や必要性・健康の維持増進の方法などについての授業を行っている。
各履修者が半期2種目、年間に4種目の運動・スポーツを受講することができる。授業形態をグループまたはチーム単位で活動するように配慮し、社会人適応のインターフェイスを図っている。
実技授業と同時並行でe-learningによる体育理論学習を行わせており、合わせて2単位の演習としている。
講師を招き、配慮が必要な学生への対応を検討している。
健康・スポーツ科学系の各教員の判断により、それぞれの共通教育・教養教育の講義や実技が開講されているので、意思統一はされていない。授業内容も担当者それぞれの教育感によるところが大きい(教職を意識する教員もいれば、まったく意識しない教員もいる)。

表2-2は、各大学で教職科目「体育（2単位）」の授業実施にあたって課題になっている点をあげてもらった回答をまとめたものである。

まず、学生のニーズや意識についての指摘がみられた。どの大学も共通教育や教養教育のなかで教職科目「体育（2単位）」を位置づけているため、科目の趣旨やねらいと学生の意識をどう方向づけるかが課題として指摘されていた。さらに、授業を担当する教員についても、授業改善やFDの必要性が指摘されていた。

一方、教職科目「体育（2単位）」に限定したものではないが、大学体育の充実にむけた教員（非常勤を含む）の確保や体育施設の老朽化、障害者差別解消法の施行に伴う合理的配慮への対応などが課題としてあげられていた。

表2-2. 課題になっている点

スポーツ科学講義(2単位)1科目のみの履修で免許法の規定を満たしている学生が多い。
教職を希望しない、あるいは中高の専科教員を目指す学生にとっては、陸上や器械運動に対してモチベーションが上がらないことがあります。この点については、改善の余地があるように思えます。
スポーツ種目中心で授業をやってほしいという学生がいる(ただし少数)。
多くの教員が担当しているため、講義内容から展開方法、評価まで、クラスにより学生に不利益が生じないようFD活動の継続が課題となっている。
成績評価(特に、態度評価)について検討している
当初は15回のうち半分程度の回で学習ノートを課して、それに教員がコメントをして返却するというやり方をしていたが(小学校教員を養成するという観点では、大学教員自体が「本来の体育授業づくりへのモデル」にならねばならないと考えており、それが学生の体育授業のイメージを変えるのにも有効であった)、ここ数年は、この授業だけに時間をかける余裕がなくなり、ノートの回数が減ってきたこと。
教育学部の改組やゼロ免課程に改組後は、教員養成に関係なく全学の共通教育や教養教育の体育実技や講義の位置づけが曖昧になっている。さらに、専任の担当教員が異動・退職していくが後任がとれず非常勤に頼る運営が続けていて、大学内でも教職の2単位と関係なく存在意義が危ぶまれている。 従って、次の改組をめどに、全学の共通教育・教養教育の体育実技や講義の意義や位置づけを明確にして内容の充実を図るとともに、教職を意識した講義や実技も開講しようと検討中である。特に、小学校教員免許に関しては、地域学部(旧教育学部)が中心となるが、中高の免許は農学部や工学部でも出しているのもので、運動部活動指導など体育授業以外の場面でのスポーツ指導や運営についての学習機会が必要であるという意識で検討している。
今後、カリキュラムの変更等により必修化が外れた際の対応を考える必要がある。
定員削減により十分な指導体制がとれないこと
非常勤講師の削減等の経営上の観点より、全学共通履修科目から外されたので、必修化に戻すことが課題となった。
体育施設が老朽化し、十分な環境とは言えない。
障害者差別解消法施行に伴う合理的配慮

4-3. 集計結果③：「体育（2単位）」の今後のあり方について

教員養成改革が進む状況において、教員免許法対応の「体育（2単位）」の今後のあり方について、尋ねた結果である。

表3-1-1は、今後、教員免許状の取得に「体育（2単位）」の必要であるかの回答をまとめたものである。

約7割の大学が「必要である」、約3割の大学「修正の上、必要」と回答しており、「必要ない」と回答した大学はみられなかった。どの大学も教職科目「体育（2単位）」の必要性を感じており、約3割の大学は、現状からの修正の必要が必要であると回答していた。

表3-1-1. 「体育(2単位)」の必要性

	N	(%)
必要である	16	(72.7)
修正の上、必要	6	(27.3)
必要ない	0	(0.0)
計	22	100

表3-1-2は上述の理由をまとめたものである。主な意見として、以下のような回答がみられた。

- ・ 学習指導要領の総則に「学校における体育・健康に関する指導は、学校の教育活動全体を通じて」と明記されており、学校での体育的行事、運動部活動、生徒理解、学級経営などはどの教員も指導にあたるため、その内容を学習したいり指導力を身につけるうえで、「体育（2単位）」が必要。
- ・ 教職に限らず運動やスポーツの価値や意味を理解し、その重要性を認識することは生涯スポーツを推進するうえで大切なことであり、教員を目指す学生にもそのことを理解させる必要がある。
- ・ コミュニケーション能力や課題解決能力、規範意識など、豊かな人間性や個人の成長に運動やスポーツは貢献することができ、教職における体育の位置づけを主張するうえでも重要なことである。
- ・ 現状の学生にとっても、コミュニケーション力や課題解決的な学習に課題がみられるため、実践的な授業を通じてこれらの内容を身につけることが求められている。
- ・ 必要性は認めながらも、指導する教員が種目の専門性に特化しすぎていることもあり、教職科目としての趣旨や内容を理解した上で授業改善を図る必要がある。

表3-2は、今後、「体育（2単位）」が必修でなくなった場合の影響について回答をまとめたものである。主な意見として、以下のような回答がみられた。

- ・ 体育に関する内容を履修する機会が減るため、教員になってからの体育の指導力の低下につながる。
- ・ 授業科目の履修者が減り、授業科目の存続や教員の定数削減、予算削減等に影響がでる。
- ・ 教員養成系大学における体育の位置づけが縮小化される。

カリキュラム上、必修でなくなっても影響がない大学もみられたが、育成する学生の資質・能力の低下とともに、カリキュラムにおける授業科目の削減とそれに伴う人員削減等に不安を感じている大学が多くみられた。

表3-1-2. 「体育(2単位)」が必要な理由

総則において「体育、健康に関する指導は学校の教育活動全体を通じて」と明記されており、新任教員は、教育現場に赴任当初から運動部活動をはじめ体育的な活動の指導が求められる。特に、保健体育の免許状を取得しない場合、教職課程のなかで体育的知識や技能を身に付ける授業がないため、「体育(2単位)」を有効に活用すべきだと考える。
・「学校における体育・健康に関する指導」は学校教育活動全体を通じて適切に行うものとするが、学習指導要領の総則第1の3に示されている。したがって、その指導には学校教員全員が係わっていくことになる。その指導に必要な知識や経験が、「体育(2単位)」において得ることができる。 ・児童や生徒とのかかわりを深める能力は、生徒理解、学級経営に欠かすことのできない能力の一つである。各種のスポーツ実技の経験はその能力向上に大きく貢献するものである。
体育科教員に関わらずすべての学校種において、運動やスポーツの理解が必要であると思われる。特に、体罰問題や多様な学校行事の質の向上のために、運動部活動やスポーツ行事の企画・運営や指導方法などの基本的な内容は学習すべきだと考えている。また、体力・健康や保健衛生に関することがらについても、体育教員だけではなく学校全体で取り組む課題であるので、教員免許の取得の際には学習すべき内容であると思う。したがって、実技(経験して理解する)と講義(高校以上のより深い知識の獲得)の組み合わせが必要になると思われる。
小学校教員はもちろんのこと(直接的に体育科を担当する)、中学校や高等学校の教員であっても、「他者と身体面で関係をとる術」を身につけることは、教員として必要なものであると考える。すなわち、コミュニケーション能力の育成という点では今後益々現場では求められる。ただし、その際には、「スポーツをする中で協調性や他者理解ができる」というような安易な考えで、スポーツ種目を実践するようなやり方では他分野の理解は得られないと思われる。言い換えるとならばコミュニケーションや自己理解、他者理解が図れるような授業内容が用意されてこそ、必修単位として位置づけるべきという主張が可能になるのではないか。ただし、その場合でも、1単位か2単位かについては、根拠を提示することは難しいと考えている。
教員の資質として(どの校種、教科の教員でも)、学生時代における自らの運動実践による体力の維持や向上、生涯スポーツ的取り組みに對する価値意識の形成等は必要不可欠と考えます。
・学生に身体活動・スポーツの重要性を理解・認識させるため。 ・学生には様々な経験が必要であるため。
教員になる上で、身をもって体育の重要性を知る必要があるから。
子どもの多様な身体を理解するという身体的教養を身につけるためには重要である。また、教室のような空間だけでなく、グラウンドや体育館で活動するということを学ぶことは重要である。 さらには、実践力を付けるためには、自らがプレイできる必要がある。子どもをあそばせられない教師が輩出されることは、学校教育段階における教師として十分な能力が備わっていないと判断します。
内容的にただゲームを楽しむ、技能を高めるというだけでなく、コミュニケーション能力を養う、問題解決能力を育てる、規範意識を高めるなど、スポーツ活動を通じて獲得できる独自の内容を、前面に出すべきだと考えます。より体育と教職を結びつけるような形で、体育を必修にすべきであると考えます。
近年の学生を見ていると、小学校教員を目指しながらも体育の授業を出来る限り避けようとする学生が多く見受けられます。これは初等科の体育授業の履修学生が減ってきていることからの推測ですが、「苦手なことはしない」という傾向が年々強くあらわれているものだと思います。苦手だからこそ積極的に様々なものに取り組んで、指導力を高め、子どもに様々な可能性を提供できる教員になってほしいという思いがあるので、必修授業は必要であるかと思います。また、近年コミュニケーションが下手な学生が増えてきております。座学だけではなかなか体験することの出来ない、他者との協力や協調性を養い豊かな人間性を育成する場としても体育をはじめとした実習系の授業を多く残していく必要があるものと考えます。
先ず、学生一人ひとりが生涯に亘り健康体力を維持・向上し、生涯スポーツ実践の素地を養うことを保証することが大学の使命である。 そして、教育関係特に教員を目指す人が体育の実践を通して知性・感性・人間性の調和を 図り、個人の成長や健康体力の適性を認識しておくことは教員養成上の必須条件である。
生涯スポーツの実践という視点から必要だと思われます。
単位数については判断する根拠・材料を持ちませんが、内容に関しては、大学の授業を担当する教員が、種目の専門に特化しすぎていることが危惧されます。身体を入れて学ぶことの意義等に関する哲学的な議論がわかる者、各校種の学習指導要領の主旨を理解している者、単に動けばいいといったお粗末な行動主義に陥る者が担当するのであれば、必修の意義はないとも思えます。学習論が必要でしょうね。

表3-2. 「体育(2単位)」が必修でなくなった場合の影響

教育大学であり、専門の実技もありますので、教員は授業負担が減り、楽になることは間違いありません。ただし、養成されていく教員の質が落ちることは目に見えています。専門の実技の中で、学習指導要領の内容をすべて理解、体得させるのは不可能でしょう。
運動やスポーツの実施の機会を全くもたずに、また、その重要性を知らずに教員になる学生を生み出すことになる。
必修の体育の種目は陸上運動と器械運動が行われており、教職の必修である小教専体育では、それ以外のボール運動、表現運動、水泳などが行われております。もし体育が必修でなくなってしまう場合、実施される種目数が制限される、もしくは一種目あたりの時間数が減少するため、学生の教育の受ける機会に大きな影響を与えることになります。
学生の体力や、運動に対する意識の低下などが懸念されます。現状でも教育実習中に体調不良を起こす学生が少なくありませんが、それがさらに増える気がします。
教員養成における学生の体力面などに課題が出てくる。
教養教育の在り方について再考しなければならない。またその人員配置換えが生じる。 スポーツ施設の管理や確保が困難になっていく可能性がある。
・共通教育におけるスポーツ科学に関連する授業の履修者が大幅に減少することが予想される。 ・それに伴って、保体教員の定員削減が進展する恐れがある。
現在は、教員免許状の有無に関係なく、全学部必修にて教養の授業として開講しているのでどうなるかは、不透明といわざるを得ません。教養の体育授業の必修の状態もいつまで続くかわからない状況ですので、体育が必修でなくなった際には、学部による体育の必修化もなくなる可能性もあり、そうなれば教員枠は大幅な減少を余儀なくされると考えます。
益々、学内での健康・スポーツ科学系の教員の存在意義が失われる可能性があるように思われる。その結果、大学のスポーツ系行事の減少や、運動部活動の衰退、地域のスポーツ指導者や教員との関係性の希薄化が進み、地域に頼れない大学になっていくように思う。実際、教育学部を改組してからは、少なからず体育実技が苦手な小学校教員を送り出していて、現場の先生からもご指摘を受けることもある。
教員定数の削減につながる
・体育関係教員及び職員数の削減 ・予算の削減
人員の削減
本学は、教員養成の単科大学ゆえ、一般体育に特定の教員が割り振られているわけではないため、直接的には大きな影響はないと思われる。ただ、教員数の減にはつながることは予想される。
教員免許状の対応科目でなくなるため、授業科目の廃止等が予想される。
学部の中での体育の位置づけが縮小される懸念がある。
現行の学校教育法に見合う一貫性を持つ教員養成大学でなくなる。つまり、教員養成大学とは云えないのではないかとこの危惧がある。
・学生の授業満足度が低下する。
教育学部のみ必修となっているため、年により受講数が予測できないことがある。教育学部については、1年前期より開講される体育を通して、学科・学部を超えたネットワークや生活リズムの構築されることは否めないで、大学生活全体へ影響を及ぼすと危惧する。

表3-3は、今後の「体育（2単位）」のあり方についての回答をまとめたものである。

多くの大学で、教職科目「体育（2単位）」の改善に前向きな回答が得られた。それらの多くは、体育の意義や存在根拠を明確化させ、授業の質保証を図っていくために、今後、改善の必要性があることの指摘であった。「全国の大学での共通理解」や「各教員の意識改革」といった指摘もあり、組織的な対応とFDの充実が求められていた。また、今回の調査を通じて、教員免許状対応の「体育（2単位）」の課題を認識した大学もあり、今後の検討課題としての意識高揚にもつながったと言える。

表3-3. 「体育(2単位)」の今後のあり方

設置基準の大綱化により一般体育が必修から外れた際にもあったように、運動やスポーツの可能性を声高に主張するだけでは全く意味をなさないと思われる。各大学の工夫に任せるのではなく、「教員になるうえで必要な一般体育」について具体的に提示し説明するとともに、全国の大学で可能な限り共通理解をして実践を広げなければ、制度に関する議論を戦うことはできないと思われる。
将来教員になろうとする学生に対する、体育実技、理論の必要性を大学側、あるいは大学体育教員が議論し、その必要性を世に明示することが重要かと考えます。保健体育教員免許取得においても体育実技の必要修得単位が減少していることを考えると、とりわけ体育実技の受講における学生の身体能力(体力だけでなく)や知的能力養成の重要性を示していくことが喫緊の課題と考えます。
現在の学生の状況を踏まえた上で、学校現場における諸問題に対応していく資質や能力を身につけさせるためには、授業内容の充実を図ると共に、必修単位数も増やす(理論2単位及び実技1単位)必要があると考える。
大学の体育は、非常に有意義な時間にすることが可能と考えます。必修である意義を再確認し、胸を張って存在意義を主張すればよいと思います。
キャリア教育やグローバル系の科目の増加で共通教育・教養教育の体育実技や講義を卒業単位等に組み込むことは厳しいかもしれない。また、少ない時間で全てを学ぶことは困難かもしれないので、卒業単位等に関係なく、資格・免許科目として余分に受講する方が学生も問題意識を持って受講するので、学習効果も高いと思う(鳥取大学では「兼ねる」科目が多い)。共通教育・教養教育の「体育(2単位)」の内容について、各大学に任せるのではなく、ある程度基準があってもいい気がします。もしくは、体育以外の教員養成の専門科目に数コマ必修にするとかあってもいい気がします。
体育の授業においては、ただ身体を動かす技能を身につけるだけでなく、コミュニケーションの能力なども育成することの出来る現代社会にはなくてはならないものだと考えます。健康の維持増進として運動の必要性やその効果については様々な研究がなされており、社会においても必要性が認知されてきております。よって、人との関わり方を実習する場としての体育の重要性が今後いっそう高まると共に、身体を動かすことの楽しさなどを伝えることが、ありきたりですが生涯スポーツの普及発展につながるなど、今後の社会において必要になるのではないかと考えます。
体育の内容は現代版に合わせ充実し、なおかつ精選していく必要があるが、体育は人の将来に亘る「豊かな生活の元となる」ことを忘れてはならない。
・教養教育科目から除外し、教員養成科目として特化する。 ・教養教育科目には「身体の教養」に関わる授業を開設する。
体育、スポーツ関連の学部学科出身の教員、あるいはスポーツ経験が主たる業績として大学に就職した教員は、教育学部出身の教員に比較して、どうしても学習とか学びといったことに関して知識や実感が不足していることが危惧されます。スポーツ科学、種目の方法学ではなく、身体を介在させた教育が必要なのだと思います。そのようなことについて、たとえば幼稚園や小学校教諭などから真摯に学ぶくらいの姿勢がないなら、大学の体育が教員免許の必修である必要はないと思います。健康科学にしても然りで、アウトソーシングしたほうがよいのではないかとさえ思えます。
教職科目としての「体育(2単位)」の意義や目的が曖昧であるため、現場のニーズや現代的課題を踏まえた授業の目的・内容等の改善を図り、教職科目としての位置づけを明確化させる必要がある。 あわせて、授業の質保証を図り、「体育(2単位)」の学習成果を情報発信していく必要がある。
これを機会に、本学でも教員免許状に対応する「体育(2単位)」あり方について検討したいと思います。

5. まとめ

本調査では、教員免許法対応の「体育（2単位）」について、各大学の現状と今後の課題について実態を明らかにしようとした。

その結果、概ね、科目の必要性や重要性についての認識はどの大学も高いものの、具体の実践や内容については、今後、工夫・改善を図ったり、教育養成改革の動向を踏まえて継続して検討していく必要があることが明らかになった。

一方、今回の調査が22大学の回答であったため、今後、他の教員養成系大学や教育養成機能を有する大学にも、教員免許法対応の「体育（2単位）」のあり方について、議論を広げていく必要が示唆された。

付記

本調査にあたっては、日本教育大学協会の協力を得て実施させて頂いた。

日本体育学会 指導者育成・資格特別委員会 教職課程必修体育作業部会

日野克博(愛媛大学)、李子耕一(中京大学)、小林勝法(文教大学)